



平成 22 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 勝弘
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 取締役管理本部本部長 橋本 幸延
(TEL. 06-6683-3101)

訴訟の解決（和解）に関するお知らせ

当社は、株式会社りそな銀行（以下、「りそな」という）より提起されておりました訴訟について、以下のとおり、和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社の運営する堂島ホテルにおいて、賃料が期日までに支払われなかったとして、その支払いおよび当該物件の明け渡しを求める訴訟が、平成21年8月27日付で大阪地方裁判所に提起されました。

当社といたしましては、未払い賃料に関し、平成21年10月末日までに解消をし、正常化する旨の意思表示をしており、その後、提示条件を履行し、鋭意和解交渉を重ねて参りました。

以上の件につき、この度、同裁判所から和解勧告がなされ、平成22年2月5日付にて、和解が成立するに至ったものであります。

2. 和解の主な内容

- (1) 当社は、りそなに対し、追加敷金として 10,000 千円を支払う。
- (2) 支払い時期 : 平成 22 年 2 月 26 日迄

3. 業績に与える影響

今回の和解に伴う平成 22 年 3 月期の通期業績予想の修正は、ありません。

以 上